

2025年12月01日

ポンフロン株式会社 御中

ポンフロン株式会社

SDS送付案内書

製品名: ポンフロン#2000HB 中塗 主剤(白)

拝啓

貴社 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、別添に弊社製品のSDS(安全データシート)をご送付申し上げますので、内容をご確認の上、よろしくご査
収くださいますようお願い致します。

敬具

SDS No. : AB7311-6.2
改訂日 : 2025年11月26日
発行ID : 25120000041658

【お願い】

- SDSを受領されたら、別添の受領確認書に記名・押印のうえ、1ヶ月以内に弊社販売担当者まで、確
実にご返信をお願い致します。
- 旧版のSDSがある場合は、受領確認書とともにご返送いただか、貴社にて廃棄ください。

SDS受領確認書

【返送先】

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番

ポンフロン株式会社

TEL : 03-5217-5104

FAX : 03-5217-5105

製品名 : ポンフロン#2000HB 中塗 主剤(白)

SDS No. : AB7311-6.2

改訂日 : 2025年11月26日

発行ID : 25120000041658

上記SDS(安全データシート)を確かに受領致しました。

受領日	年	月	日
貴社名			
部署名			
ご担当者			印

安全データシート

作成日 2010年11月22日
改訂日 2025年11月26日

1. 化学品及び会社情報

製品名 ポンフロン#2000HB 中塗 主剤(白)
会社名 ポンフロン株式会社
住所 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番
担当者(作成者) 江澤 孝行
電話番号 03-5217-5104
FAX番号 03-5217-5105
推奨用途 建築用塗料

使用上の制限事項

推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体:	区分2
急性毒性	
経口:	区分に該当しない
経皮:	区分に該当しない
吸入(気体):	区分に該当しない
吸入(蒸気):	区分に該当しない
吸入(粉じん、ミスト):	区分4
皮膚腐食性/刺激性:	区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	区分2
感作性	
呼吸器:	区分に該当しない
皮膚:	区分1
生殖細胞変異原性:	区分2
発がん性:	区分2
生殖毒性:	区分1 追加区分:授乳に対する又は授乳を介した影響
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分1(中枢神経系)、区分2(呼吸器、呼吸器系、腎臓、肝臓)、 区分3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分1(呼吸器、腎臓、中枢神経系)、区分2(骨、神経系、聴覚器)
誤えん有害性:	区分に該当しない
水生環境有害性	
短期(急性):	区分2
長期(慢性):	区分3
オゾン層への有害性:	分類できない

GHSラベル要素



危険有害性情報:

H225 引火性の高い液体及び蒸気
 H315 皮膚刺激
 H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 H319 強い眼刺激
 H332 吸入すると有害
 H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
 H351 発がんのおそれの疑い
 H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
 H401 水生生物に毒性
 H412 長期継続的影響によって水生生物に有害
 臓器(中枢神経系)の障害
 臓器(呼吸器、呼吸器系、腎臓、肝臓)の障害のおそれ
 (麻酔作用)眠気またはめまいのおそれ
 長期または反復暴露による臓器(呼吸器、腎臓、中枢神経系)の障害
 長期または反復暴露による臓器(骨、神経系、聴覚器)の障害のおそれ

注意書き:

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 热、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
 容器を密閉しておくこと。(P233)
 容器を接地しアースをとること。(P240)
 防爆型の電気機器 / 換気装置 / 照明機器 / 工具を使用すること。(P241)
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
 粉じん / 煙 / ガス / ミスト / 蒸気 / スプレーを吸入しないこと。(P260)
 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。(P263)
 取扱い後はよく洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
 環境への放出を避けること。(P273)
 保護手袋 / 保護衣 / 保護眼鏡 / 保護面を着用すること。(P280)

応急措置

皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。(P302 + P352)
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303 + P361 + P353)
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304 + P340)
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304 + P340 + P312)
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305 + P351 + P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308 + P311)
 気分が悪いときは、医師の診察 / 手当てを受けること。(P314)
 特別な処置が必要である。(P321)
 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察 / 手当てを受けること。(P333 + P313)
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察 / 手当てを受けること。(P337 + P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362 + P364)
 火災の場合: 粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、又は二酸化炭素、防災砂を用いて消火すること。(P370 + P378)

保管

涼しいところに置くこと。(P235)
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403 + P233)
 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物や容器を、国際 / 国 / 都道府県 / 市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

GHS分類に該当しない他の危険有害性

有害性:

知見なし

環境影響:

知見なし

物理的及び化学的危険性:

強い引火性がある。

熱、火花及び火炎で着火することがある。

重要な徴候:

特になし

想定される非常事態の概要:

特になし

国/地域情報:

引火性液体

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

混合物

化学名又は一般名:

アクリルポリオール樹脂塗料

化学式:

<トルエン>

C7H8

<酸化チタン()>

TiO2

<エチルベンゼン>

C8H10

<キシレン>

C8H10

<酢酸 n-ブチル>

C6H12O2

<シクロヘキサン>

C6H10

<メタクリル酸メチル>

C5H8O2

<アクリル酸ノルマル-ブチル>

C7H12O2

<メタクリル酸 n-ブチル>

C8H14O2

<ジブチル錫ジラウレート>

C32H64O4Sn

濃度又は濃度範囲:

化学名又は一般名	略号	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS RN(R)
			化審法	安衛法	
トルエン	-	27.7%	3-2	3-2	108-88-3
酸化チタン()	-	15 ~ 25%	1-558	1-558	13463-67-7
エチルベンゼン	-	2.7%	3-28	3-28	100-41-4
キシレン	-	2.7%	3-3	3-3	1330-20-7
酢酸 n-ブチル	-	2.2%	2-731	2-6-226	123-86-4
シクロヘキサン	-	1.5%	3-2376	3-2376	108-94-1
メタクリル酸メチル	-	1%未満	2-1036	2-1036	80-62-6
アクリル酸ノルマル-ブチル	-	1%未満	2-989	2-989	141-32-2
メタクリル酸 n-ブチル	-	0.1 ~ 0.5%	2-1039	2-1039	97-88-1
ジブチル錫ジラウレート	-	1%未満	2-2330	2-2330	77-58-7

成分の含有量について企業秘密であるものは範囲で記載。

法規制対象成分:

成 分	安 衛 法	PRTR 法
トルエン	表示対象物 / 通知対象物 第 1437 号	第一種指定化学物質 第 300 号
酸化チタン()	表示対象物 / 通知対象物 第 623 号	指定化学物質に該当しない
エチルベンゼン	表示対象物 / 通知対象物 第 247 号	第一種指定化学物質 第 53 号
キシレン	表示対象物 / 通知対象物 第 426 号	第一種指定化学物質 第 80 号
酢酸 n-ブチル	表示対象物 / 通知対象物 第 603 号	指定化学物質に該当しない
シクロヘキサン	表示対象物 / 通知対象物 第 748 号	指定化学物質に該当しない
メタクリル酸メチル	通知対象物 第 1997 号	指定化学物質に該当しない
アクリル酸ノルマル-ブチル	通知対象物 第 13 号	指定化学物質に該当しない
メタクリル酸 n-ブチル	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
ジブチル錫ジラウレート	通知対象物 第 15 号	指定化学物質に該当しない

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物:

特になし

4. 応急措置

吸入した場合:

呼吸が止まっている場合は、衣服をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息されること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。

体を毛布等でおおい、保温して安静を保つ。

直ちに医師の手当を受ける。

被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移動させる。

皮膚に付着した場合:

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。

汚染された衣類を取り除くこと。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は直ちに医師の手当を受ける。

製品に触れた部分を直ちに水または微温湯を流しながら洗浄する。

石鹼を使ってよく落とす。

大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。

必要であれば衣類、靴などを切断する。

付着物を布にて素早く拭き取る。

眼に入った場合:

- 清浄な水で最低 15 分間目を洗浄した後、直ちに眼科医の手当を受ける。
- 洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- 直ちに、医師に連絡すること。
- 直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

飲み込んだ場合:

- 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- 直ちに医師の処置を受ける。
- 被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
- 必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。
- 無理に吐かせてはならない。
- 嘔吐物は飲み込ませないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候及び症状:

特になし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項:

- 汚染された衣類や保護具を取り除く。
- 救助者が有害物質に触れたり、吸入したりしないよう適切な保護具を使用するなど注意する。
- 適切な保護具(保護メガネ、防塵マスク、手袋等)を着用する。換気を行う。

医師に対する特別な注意事項:

特になし

5. 火災時の措置

適切な消火剤:

- 炭酸ガス、泡、粉末
- 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤:

- 水(棒状水、高压水)
- 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性:

特になし

特有の消火方法:

- 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
- 指定の消火剤を使用すること。
- 周囲の設備等に散水して冷却する。
- 消火のための放水等により、環境に製品が流出しないよう適切な措置を行う。
- 消火作業は可能な限り風上から行う。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置:

- 消火活動は風上より行う。
- 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク、給気式呼吸用保護具)を着用する。
- 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項/保護具及び緊急時措置:

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

作業の際には適切な保護具(手袋、防毒マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。

漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣、ろ過式呼吸用保護具、給気式呼吸用保護具等を着用する。

環境に対する注意事項:

河川への排出により、環境への影響を起こさないように注意する。

流出した製品が河川や下水等に排出され、環境に影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材:

乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。

少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。

衝撃、静電気にて火災が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。

二次災害の防止策:

火花を発生しない安全な用具を使用する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策:

過去に、アレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。

換気のよい場所で取り扱う。

取扱いは、換気のよい場所で行う。

取扱後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。

皮膚、粘膜または着衣に触れたり、目に入らないようにする。

保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。

容器はその都度密栓する。

漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。

局所排気・全体換気:

特になし

安全取扱注意事項:

炎、火花、高温体との接触を避ける。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

取扱う場合は、局所排気内で取扱う。

衛生対策:

作業後、手をよく洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする。

保管**技術的対策:**

通風のよいところに保管する。

日光の直射を避ける。

安全な保管条件:

火気、熱源から遠ざけて保管する。

火気厳禁。

直射日光を避け、換気のよい場所で、容器を密閉し保管する。

保証期限を過ぎた製品は速やかに廃棄する。

安全な容器包装材料:

適切な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置**設備対策:**

装置は耐腐食性のある材質を用いて作ること。

腐食性物質に、作業者が直接触れたり、暴露しないような配慮をすること。

密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

許容濃度:

トルエン	20ppm	TWA	ACGIH
トルエン	50ppm	TWA	日本産業衛生学会
酸化チタン()	2mg/m3(total Dust)	TWA	日本産業衛生学会
酸化チタン()	10mg/m3	TWA	ACGIH
エチルベンゼン	20ppm	TWA	ACGIH
エチルベンゼン	20ppm	TWA	日本産業衛生学会
キシレン	20ppm	TWA	ACGIH
キシレン	50ppm	TWA	日本産業衛生学会
酢酸 n-ブチル	50ppm	TWA	ACGIH
酢酸 n-ブチル	100ppm	TWA	日本産業衛生学会
酢酸 n-ブチル	150ppm	STEL	ACGIH
シクロヘキサン	20ppm	TWA	ACGIH
シクロヘキサン	25ppm	TWA	日本産業衛生学会
シクロヘキサン	50ppm	STEL	ACGIH
メタクリル酸メチル	2ppm	TWA	日本産業衛生学会
メタクリル酸メチル	50ppm	TWA	ACGIH
メタクリル酸メチル	100ppm	STEL	ACGIH
アクリル酸ノルマル-ブチル	2ppm	TWA	ACGIH
ジブチル錫ジラウレート	0.1mg/m3(Sn)	TWA	ACGIH
ジブチル錫ジラウレート	0.2mg/m3(Sn)	STEL	ACGIH

保護具**呼吸用保護具:**

作業を行う場合には、適切な防毒マスクを着用すること。

必要に応じて、有機ガス用防毒マスク、送気マスク等を使用する。

手の保護具:

保護手袋を着用する。

有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼/顔面の保護具:

取扱いには保護メガネを着用すること。

保護眼鏡または防災面を着用する。

皮膚及び身体の保護具:

取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

保護衣および必要に応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態: 液体

色: 白

臭い: 溶剤臭

融点/凝固点:

製品 データなし

沸点:

製品 111

初留点:

製品 データなし

沸騰範囲:

製品 データなし

可燃性:

製品 データなし

爆発下限界:

製品 1.1Vol%

爆発上限界:

製品 7.1Vol%

引火点:

製品 11

自然発火点:

製品 480

分解温度:

製品 データなし

pH:

該当しない

動粘性率:

製品 データなし

溶解度:

製品 データなし

n-オクタノール/水分配係数:

製品 データなし

蒸気圧:

製品 データなし

比重(密度及び/又は相対密度):

製品 1.2g/cm3

相対ガス密度:

製品 データなし

粒子特性:

該当しない

その他のデータ:

特になし

10. 安定性及び反応性

反応性:

特になし

化学的安定性:

保管の項目記載の保管条件で安定。

危険有害反応可能性:

強酸、強アルカリと反応する恐れがある。

有機物であるため、酸化性物質と接触すると、発火、爆発の危険性がある。

避けるべき条件:

直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。

混触危険物質:

特になし

危険有害な分解生成物:

特になし

11. 有害性情報

急性毒性:

物質	LD50	評価
トルエン	5,000mg/kg	経口ラット(LD50)
トルエン	5,580mg/kg	経口ラット(LD50)
トルエン	5,900mg/kg	経口ラット(LD50)
トルエン	6,400mg/kg	経口ラット(LD50)
トルエン	7,300mg/kg	経口ラット(LD50)
トルエン	7,530mg/kg	経口ラット(LD50)
トルエン	12,000mg/kg	経皮ラット(LD50)
トルエン	12,400mg/kg	経皮ラビット(LD50)
トルエン	14,100mg/kg	経皮ラビット(LD50)
トルエン	3,319-7,646ppm/4H	吸入ラット(LC50)
トルエン	4,000ppm/4H	吸入ラット(LC50)
トルエン	7,460ppm/4H	吸入ラット(LC50)
トルエン	8,000ppm/4H	吸入ラット(LC50)
トルエン	8,762ppm/4H	吸入ラット(LC50)
トルエン	8,800ppm/4H	吸入ラット(LC50)
酸化チタン()	> 2,000mg/kg	経口ラット(LD50)
酸化チタン()	> 5,000mg/kg	経口ラット(LD50)
酸化チタン()	> 10,000mg/kg	経口ラット(LD50)
酸化チタン()	> 12,000mg/kg	経口ラット(LD50)
酸化チタン()	> 20,000mg/kg	経口ラット(LD50)
酸化チタン()	> 10,000mg/kg	経皮モルモット(LD50)
酸化チタン()	> 5.09mg/l	吸入ラット(LC50)
エチルベンゼン	3,500-4,700mg/kg	経口ラット(LD50)
エチルベンゼン	15,400mg/kg	経皮ラビット(LD50)
エチルベンゼン	17,800mg/kg	経皮ラビット(LD50)
エチルベンゼン	77,400mg/kg	経皮ラビット(LD50)
エチルベンゼン	4,000ppm/4H	吸入ラット(LC50)
エチルベンゼン	9,452ppm/4H	吸入ラット(LC50)
キシレン	3,500-8,000mg/kg	経口ラット(LD50)
キシレン	1,700mg/kg	経皮ラビット(LD50)
キシレン	4,300mg/kg	経皮ラビット(LD50)
キシレン	6,350-6,700ppm/4H	吸入ラット(LC50)
酢酸 n-ブチル	3,200-14,130mg/kg	経口ラット(LD50)
酢酸 n-ブチル	10,700-14,130mg/kg	経口ラット(LD50)

酢酸 n-ブチル	10,736mg/kg	経口 - 雌ラット(LD50)	SIDS
酢酸 n-ブチル	11,000mg/kg	経口 - 雌ラット(LD50)	CICAD
酢酸 n-ブチル	12,760mg/kg	経口 - 雄ラット(LD50)	SIDS
酢酸 n-ブチル	13,100mg/kg	経口 - 雄ラット(LD50)	CICAD
酢酸 n-ブチル	14,130mg/kg	経口ラット(LD50)	CICAD
酢酸 n-ブチル	5,000-17,600mg/kg	経皮ラビット(LD50)	SIDS
酢酸 n-ブチル	> 5,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	ACGIH
酢酸 n-ブチル	> 14,080mg/kg	経皮ラビット(LD50)	SIDS
酢酸 n-ブチル	> 17,600mg/kg	経皮ラビット(LD50)	DFGOT
酢酸 n-ブチル	2,000ppm/4H	吸入ラット(LC50)	ACGIH
酢酸 n-ブチル	> 4,000ppm/4H	吸入ラット(LC50)	DFGOT
酢酸 n-ブチル	> 6,752ppm/4H	吸入ラット(LC50)	CICAD
酢酸 n-ブチル	> 9,798ppm/4H	吸入ラット(LC50)	SIDS
酢酸 n-ブチル	0.74mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	SIDS
酢酸 n-ブチル	1.8mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	CICAD
酢酸 n-ブチル	1.86mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	ACGIH
酢酸 n-ブチル	5.1mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	CICAD
酢酸 n-ブチル	> 23.4mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	SIDS
酢酸 n-ブチル	> 45mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	CICAD
シクロヘキサン	800-1,600mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	1,296mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	1,400mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	1,534mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	1,540mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	1,550mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	1,620mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	1,800mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	1,840mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	2,000mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	2,650mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	3,460mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
シクロヘキサン	947mg/kg	経皮ラビット(LD50)	PATTY
シクロヘキサン	2,450ppm	吸入ラット(LC50)	ACGIH
シクロヘキサン	9.8mg/l	吸入ラット(LC50)	ACGIH
シクロヘキサン	8,000ppm	吸入ラット(LC50)	ACGIH
シクロヘキサン	32.1mg/l	吸入ラット(LC50)	ACGIH
メタクリル酸メチル	7,800mg/kg	経口ラット(LD50)	ACGIH
メタクリル酸メチル	7,900mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸メチル	8,500mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸メチル	9,400mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸メチル	> 5,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	EU-RAR
メタクリル酸メチル	7,093ppm	吸入ラット(LC50)	ACGIH
アクリル酸ノルマル-ブチル	900mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
アクリル酸ノルマル-ブチル	2,680-9,100mg/kg	経口ラット(LD50)	ACGIH
アクリル酸ノルマル-ブチル	3,143mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
アクリル酸ノルマル-ブチル	3,700mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
アクリル酸ノルマル-ブチル	3,700-8,100mg/kg	経口ラット(LD50)	IARC
アクリル酸ノルマル-ブチル	3,730-9,050mg/kg	経口ラット(LD50)	DFGOT
アクリル酸ノルマル-ブチル	4,900mg/kg	経口 - 雌ラット(LD50)	ECETOC
アクリル酸ノルマル-ブチル	6,200mg/kg	経口 - 雄ラット(LD50)	ECETOC
アクリル酸ノルマル-ブチル	8,125mg/kg	経口ラット(LD50)	IARC
アクリル酸ノルマル-ブチル	9,050mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
アクリル酸ノルマル-ブチル	9,100mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
アクリル酸ノルマル-ブチル	1,700mg/kg	経皮ラット(LD50)	ACGIH

アクリル酸ノルマル-ブチル	1,780mg/kg	経皮ラビット(LD50)	環境省リスク評価
アクリル酸ノルマル-ブチル	2,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	SIDS
アクリル酸ノルマル-ブチル	1,970ppm/4H	吸入ラット(LC50)	SIDS
アクリル酸ノルマル-ブチル	2,199ppm/4H	吸入ラット(LC50)	SIDS
アクリル酸ノルマル-ブチル	2,270ppm/4H	吸入ラット(LC50)	SIDS
メタクリル酸 n-ブチル	> 2,000mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
メタクリル酸 n-ブチル	> 3,200mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸 n-ブチル	16,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
メタクリル酸 n-ブチル	16,000-22,600mg/kg	経口ラット(LD50)	NITE 初期リスク評価書
メタクリル酸 n-ブチル	17,900mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
メタクリル酸 n-ブチル	18,020mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸 n-ブチル	18,561mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸 n-ブチル	22,600mg/kg	経口ラット(LD50)	PATTY
メタクリル酸 n-ブチル	> 2,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	SIDS
メタクリル酸 n-ブチル	10,181mg/kg	経皮ラビット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸 n-ブチル	10,181-11,300mg/kg	経皮ラビット(LD50)	NITE 初期リスク評価書
メタクリル酸 n-ブチル	11,300mg/kg	経皮ラビット(LD50)	PATTY
メタクリル酸 n-ブチル	19.7mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	ECETOC
メタクリル酸 n-ブチル	28.6mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	環境省リスク評価
ジブチル錫ジラウレート	45mg/kg	経口ラット(LD50)	EHC
ジブチル錫ジラウレート	175mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
ジブチル錫ジラウレート	243mg/kg	経口ラット(LD50)	EHC
ジブチル錫ジラウレート	> 2,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	環境省リスク評価
ジブチル錫ジラウレート	0.075mg/l-4hr	吸入マウス(LC50)	環境省リスク評価

皮膚腐食性/刺激性:

データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:

データなし

呼吸器感作性/皮膚感作性:

データなし

生殖細胞変異原性:

データなし

発がん性:

データなし

生殖毒性:

データなし

特定標的臓器毒性 - 単回ばく露:

データなし

特定標的臓器毒性 - 反復ばく露:

データなし

誤えん有害性:

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

魚類:

酸化チタン()	> 100mg/l-96hr	ヒメダカ	SIDS
キシレン	3.3mg/l-96hr	ニジマス	NITE 初期リスク評価書
酢酸 n-ブチル	18mg/l-96hr	ファットヘッドミノー	SIDS
シクロヘキサン	527mg/l-96hr	ファットヘッドミノー	SIDS
アクリル酸 n-マル-ブチル	2.42mg/l-96hr	ヒメダカ(LC50)	環境省リスク評価
メタクリル酸 n-ブチル	5.57mg/l-96hr	ヒメダカ(LC50)	環境省リスク評価

甲殻類:

トルエン	3.78mg/l-48hr	ネコゼミジンコ属	NITE 初期リスク評価書
酸化チタン()	> 100mg/l-48hr	オオミジンコ	SIDS
エチルベンゼン	0.42mg/l-96hr	ブラウンシュリンプ	NITE 初期リスク評価書
シクロヘキサン	800mg/l-24hr	オオミジンコ	SIDS
メタクリル酸メチル	48mg/l-48hr	オオミジンコ	EU-RAR
ジブチル錫ジラウレート	0.66mg/l-48hr	オオミジンコ	ECETOC

藻類:

酸化チタン()	> 100mg/l-72hr	緑藻	SIDS
----------	----------------	----	------

残留性/分解性:

データなし

生体蓄積性:

データなし

土壤中の移動性:

データなし

オゾン層への有害性:

データなし

他の有害影響:

製品

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

・少量廃棄の場合、焼却炉を用いて焼却する。

・大量廃棄の場合、産業廃棄物処理業者に引取りを依頼する。

特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。

廃塗料などを焼却する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類: 3:引火性液体

国連番号: 1263

品名(国連輸送品名): PAINT or PAINT RELATED MATERIAL

容器等級:

海洋汚染物質:

国内規制:

(海上輸送)船舶安全法の定めるところに従うこと。

(航空輸送)航空法の定めるところに従うこと。

(陸上輸送)消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められる運送方法に従うこと。

取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

適用法令を参照

容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

特別の安全対策:

特になし

輸送の特定の安全対策及び条件:

火気厳禁。

該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

輸送前に容器の破損、腐食漏れ等がないことを確認する。

応急措置指針番号:

128:塗料(引火性)

15. 適用法令

<製品>

有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤

特定化学物質障害予防規則 第2類物質

労働安全衛生法施行令別表1 - 4 引火性の物

消防法第2条危険物 別表第4類 引火性液体(第1石油類・非水溶性液体)

<トルエン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質

P R T R 法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物

労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

労働安全衛生法施行令別表6の2 有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号 第2種有機溶剤

毒劇法指定令第2条 効物

海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)

海洋汚染防止法施行令別表第1の4 危険物

大気汚染防止法 有害大気汚染物質

水質汚濁防止法施行令第3条の3 指定物質

悪臭防止法施行令第1条 特定悪臭物質

労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質

<酸化チタン()>

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物

労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Z類)

<エチルベンゼン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質
P R T R 法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
労働安全衛生法第28条第3項 健康障害防止指針公表化学物質
特定化学物質障害予防規則 第2類物質
労働安全衛生法施行令別表1-4 引火性の物
海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)
海洋汚染防止法施行令別表第1の4 危険物
大気汚染防止法 有害大気汚染物質

<キシレン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質
P R T R 法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
労働安全衛生法施行令別表6の2 有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号 第2種有機溶剤
労働安全衛生法施行令別表1-4 引火性の物
毒劇法指定令第2条 効物
海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)
海洋汚染防止法施行令別表第1の4 危険物
大気汚染防止法 有害大気汚染物質
水質汚濁防止法施行令第3条の3 指定物質
悪臭防止法施行令第1条 特定悪臭物質
労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質

<酢酸 n-ブチル>

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
労働安全衛生法施行令別表6の2 有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号 第2種有機溶剤
海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)

<シクロヘキサン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質
労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
労働安全衛生法施行令別表6の2 有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号 第2種有機溶剤
海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Z類)
労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質

<メタクリル酸メチル>

PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)
 大気汚染防止法 有害大気汚染物質
 労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質
 労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<アクリル酸ノルマル-ブチル>

PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)
 労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質
 労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<メタクリル酸n-ブチル>

PRTR法施行令第2条別表第2 第2種指定化学物質
 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Z類)
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物(2026年4月1日から)
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物(2026年4月1日から)
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物(2026年4月1日から)
 労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質

<ジブチル錫ジラウレート>

PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
 海洋汚染防止法 海洋汚染物質(P)
 大気汚染防止法 有害大気汚染物質
 労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

16. その他の情報

引用文献

<製品>

NITE 化学物質総合情報システム
 原材料 SDS
 日本塗料工業会編集「GHS 対応 SDS・ラベル作成ガイドブック」

改訂履歴:

0 . 0	2 0 1 0 年 1 1 月 2 2 日
1 . 0	2 0 1 2 年 0 7 月 2 7 日
2 . 0	2 0 1 5 年 0 2 月 0 4 日
3 . 0	2 0 1 9 年 0 8 月 2 3 日
4 . 0	2 0 2 2 年 0 1 月 2 7 日
5 . 0	2 0 2 3 年 0 4 月 0 4 日
6 . 0	2 0 2 5 年 0 4 月 1 6 日
6 . 1	2 0 2 5 年 1 0 月 0 6 日
6 . 2	2 0 2 5 年 1 1 月 2 6 日

-
- (1) このデータシートは、製品に関する情報提供を目的としたものであって、その記載内容に関し、弊社が売主その他の立場で保証責任を負うものではありません。
 - (2) このデータシートは、作成日又は改訂日までに弊社が入手した情報に基づいて作成しておりますが、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。
 - (3) このデータシートは通常想定される保管方法及び取扱い方法の範囲における情報提供です。したがって、特殊な保管又は取扱いを行う場合は、その保管又は取扱いに適した安全対策を実施の上ご利用下さい。
 - (4) 本製品の貴社の用途に対する法規制、適合性及び安全性については、弊社では確認しておりませんので、調査又は試験により確認の上ご使用ください。
 - (5) 貴社において本製品を輸出される場合には、外国為替及び外国貿易法等輸出関連法規を遵守のうえ、輸出してください。
-